

令和 7 年度 宅地建物取引士 法定講習（7 月 23 日新証交付）



オンライン(Web)講習のご案内

動画配信期間 令和 7 年 6 月 30 日(月)～7 月 21 日(月)

講習について 令和 7 年度開催の法定講習会は、主に We b 講習での実施とします。

受講対象者 更新：取引士証有効期限が令和 7 年 7 月 23 日から令和 8 年 1 月 22 日までの方
(有効期限の 6 か月前から受講できます)
新規：取引士証を初めて交付される方、期限切れの取引士証を再度交付される方
※ インターネットに接続できる環境があり、パソコン等の端末を自ら操作できる方
※ 上記環境が整わない方はお電話にてお問い合わせください (089-933-9789)

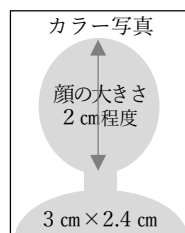
受講申込み手続き

申込期間 令和 7 年 6 月 5 日(木)～令和 7 年 6 月 1 2 日(木)
※ 当日消印有効 期間外の受付はいたしません。

申込方法 申込書類および受講費用を申込窓口へご持参、もしくは現金書留郵便でお送りください。
(現金書留封筒は郵便局で取り扱いあり・費用と書類は一括で送付できます)
※ 申込受付後、テキスト・受講票・受講説明書等を 6 月 25 日頃に発送します。
6 月 30 日時点で届いていない場合は当協会までご連絡ください。

申込書類

①	宅地建物取引士証交付申請書	1 枚	別紙記入例をご参照ください
②	講習受講票(はがきサイズ)	1 枚	太枠内のみご記入ください ※メールアドレスを必ずご記入ください
③	写真(サイズ 縦3cm×横2.4cm)	3 枚 (同一のもの)	全ての写真(3枚)の裏に氏名と取引士登録番号を記入してください 2枚は交付申請書と講習受講票の写真添付欄に貼付 1枚は新しい取引士証用



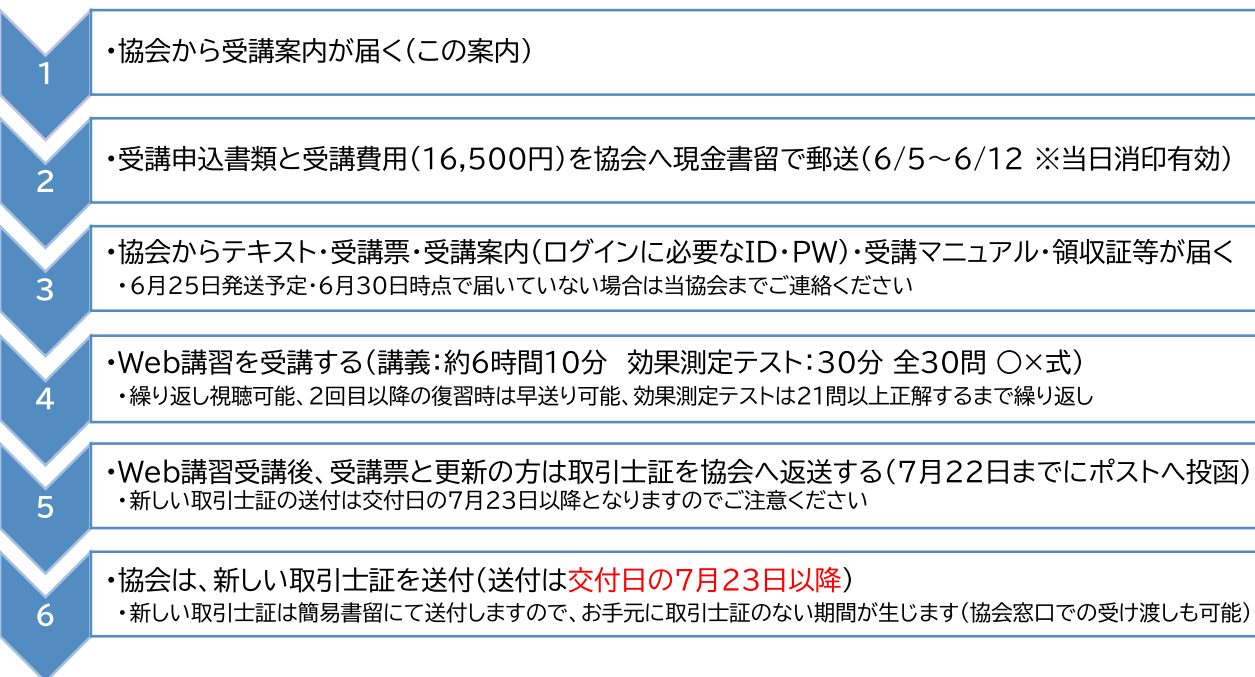
写真についての注意事項

- ✓ 2 か月以内に撮影したカラー写真（ポラロイド写真不可）
- ✓ 無帽、正面向きで上三分身（胸から上）がはっきり撮影されているもの
- ✓ 背景が無地のもの（建物の壁等をバックに撮影されたもので壁自体が模様として見えるものやカーテン・ブラインド等は不可）
- ✓ デジタルカメラで撮影した場合は、厚さ 0.23mm 以上の写真専用用紙を使用し、鮮明に印刷されたもの

受講費用 1 6, 5 0 0 円 内訳：講習受講料（現金のみ）……………1 2, 0 0 0 円
宅地建物取引士証交付申請手数料
(県証紙でも現金でも可) ………4, 5 0 0 円

申込窓口 〒790-0963 愛媛県松山市小坂2丁目6-34
公益社団法人 全日本不動産協会 愛媛県本部 TEL：089-933-9789

受講申込から宅地建物取引士証交付までの流れ



講習内容

第1単元(約36分)	第2単元(約92分)	第3単元(約145分)	第4単元(約73分)	第5単元(約20分)	効果測定(30分)
・宅地建物取引士の使命と役割	・改正法令の主要な改正点と実務上の留意事項	・紛争事例と関係法令および実務上の留意事項	・改正税制の主要な改正点と紛争事例および実務上の留意事項	・人権研修	・○×式テスト

注意事項

- (1) We b 講習の受講には、パソコン・タブレット・スマートフォンのうち1 端末が必要です。
端末でインターネットが閲覧できれば、We b 講習をご利用できますが、古い端末の場合正常に映像が見られない場合がございます。端末がない・古い端末をご利用の場合はお問い合わせください。
- (2) 受講申込後キャンセルされる場合はお早めに、必ず当協会へお電話にてご連絡ください。
受講費用の返金につきましては発行した領収証の原本が必要です。テキスト送付後のキャンセルは、テキスト代金・郵送料等を差し引いて返金させていただく場合がございます。
- (3) 宅地建物取引士資格登録簿の登録事項（住所・氏名・本籍・勤務先等）に変更のある方は、受講申込前に必ず変更の登録を完了してください。（詳しくは別紙参照）
講習日間近に変更申請をされると新しい取引士証の交付が遅れる場合があります。
- (4) 取引士証を紛失された方は、最寄りの警察署へ紛失届をご提出し届出番号を協会へご連絡ください。

< 実施団体・お問い合わせ先 >

公益社団法人 全日本不動産協会愛媛県本部
〒790-0963 愛媛県松山市小坂2丁目6-34
【TEL】 089-933-9789 【FAX】 089-933-8410
【MAIL】 info@ehime.zennichi.or.jp
受付:9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

- 個人情報のお取扱いについて -

お預かりした個人情報は、講習の実施及び宅地建物取引士証の作成・交付の目的の範囲内でのみ利用し、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令、及び協会規程を遵守します。